

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年1月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社富山環境整備

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和2年12月25日)で、資源循環関連産業のリサイクルについては、更なる再生利用拡大に向け、リサイクル性の高い高性能素材やリサイクル技術の開発・高度化、設備容量の拡大に加え、再生利用の市場拡大を今後の取組としている。

当社でも早期の温室効果ガスの排出ゼロ達成に向けて、廃棄物処理過程で発生するCO₂を削減するとともに、処理工程の高度化による資源の抽出・再利用を徹底することで、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年1月から事業適応を開始し、目標年度である2023年11月～2024年10月に当社全体の炭素生産性を10.2%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

計画終了年度である2023年11月～2024年10月に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

廃棄物処理業(88)

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に廃棄物を処理するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度に、本社内に中間選別処理施設(以下、「高度選別センター」)を設置する。他社で中間処理を経て埋立目的で搬入されてきた産業廃棄物(主に廃プラスチック、木くず、紙屑、金属などの混合廃棄物)を直接埋立せず、光選別や、風力選別等で更にリサイクル可能な素材を選別回収する。選別によって得られた低発熱資源物(主に木、紙)に、高発熱資源物(主に廃プラ)を任意の割合で混合したものを、同一事業所内で稼働する焼却施設において助燃材として活用し、エネルギー回収することで、従来焼却時に使用されていた化石燃料(重油)を削減することが可能であり、炭素生産性の向上を行う。

次年度以降に焼却施設の重油を最大30%削減するために必要な資源回収を行う。付加価値の面では、高度選別センターが持つリサイクル効果や脱炭素効果を排出事業者にアピールすることで、新規顧客を開拓する。また、選別後の高発熱資源物を、セメント会社や製紙会社を中心として、代替燃料として売り込むことで新たな収益源を確保する。

以上により、炭素生産性を10.2%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年1月、終了時期 2024年10月